

## 令和7年死傷災害発生状況

(10月末)

熊本労働局

令和7年11月7日

業種 号	令和7年					令和6年		対6年同期比		令和4年		対4年同期比			
	死傷 者数	年千 人率	(全国) (R5)	構成比(%)		死亡 者数	死傷 者数	死亡 者数	増減数	増減比	死傷 者数	死亡 者数	増減数	増減比	
				総計比	小計比										
1	食料品	115	6.3	6.0	7.3%	40.6%		118	-3	-2.5%	110		5	4.5%	
	木材・木製品	14	7.3	11.9	0.9%	4.9%		20	-6	-30.0%	20		-6	-30.0%	
	化学工業	7	0.6	1.5	0.4%	2.5%		12	-5	-41.7%	14		-7	-50.0%	
	窯業土石	19	5.6	4.3	1.2%	6.7%		12	7	58.3%	23		-4	-17.4%	
	金属製品	30	4.6	4.8	1.9%	10.6%		34	1	-4	-11.8%	41		-11	-26.8%
	一般機械器具	13	1.2	1.3	0.8%	4.6%		12	1	8.3%	6		7	116.7%	
	電気機械器具	12	0.8	0.8	0.8%	4.2%		19	-7	-36.8%	6		6	100.0%	
	輸送機械	19	1.8	1.5	1.2%	6.7%		20	-1	-5.0%	25		-6	-24.0%	
	上記以外	54	2.4		3.4%	19.1%		52	2	3.8%	57		-3	-5.3%	
2	製造業	283	2.8	2.7	18.1%	100.0%		299	1	-16	-5.4%	302		-19	-6.3%
2	鉱業	6	24.1	9.9	0.4%			5	1	20.0%	4		2	50.0%	
3	土木工事	60	-		3.8%	30.9%	5	57	2	3	5.3%	73	2	-13	-17.8%
	建築工事	82	-		5.2%	42.3%		77	5	6.5%	99		-17	-17.2%	
	その他の建設	52	-		3.3%	26.8%	2	37	15	40.5%	43	1	9	20.9%	
	建設業	194	4.9	4.4	12.4%	100.0%	7	171	2	23	13.5%	215	3	-21	-9.8%
4	道路旅客	19	3.5		1.2%	11.0%		19				16		3	18.8%
	道路貨物運送	149	8.6		9.5%	86.1%	1	130	2	19	14.6%	133		16	12.0%
	上記以外	5	2.4		0.3%	2.9%		2	3	150.0%	6		-1	-16.7%	
	運輸交通業	173	7.0	6.9	11.0%	100.0%	1	151	2	22	14.6%	155		18	11.6%
5	陸上貨物		-			-		7	-7	-100.0%	1		-1	-100.0%	
	港湾運送		-			-		1	-1	-100.0%	1		-1	-100.0%	
	貨物取扱					-		8	-8	-100.0%	2		-2	-100.0%	
6	農業	33	7.6	5.8	2.1%	57.9%	1	23	10	43.5%	32	1	1	3.1%	
	林業	24	17.8	22.8	1.5%	42.1%	1	30	-6	-20.0%	17	1	7	41.2%	
	農林業	57	-		3.6%	100.0%	2	53	4	7.5%	49	2	8	16.3%	
7	畜産	26	14.9		1.7%	81.3%		17	9	52.9%	32		-6	-18.8%	
	水産	6	9.3	13.6	0.4%	18.8%		1	5	500.0%	5		1	20.0%	
	畜産・水産	32	13.4		2.0%	100.0%		18	14	77.8%	37		-5	-13.5%	
1号～7号計		745	4.3	47.6%			10	705	5	40	5.7%	764	5	-19	-2.5%
8	卸売	47	1.5		3.0%	19.6%		30	17	56.7%	35	1	12	34.3%	
	小売	165	1.7		10.5%	68.8%	1	168	-3	-1.8%	173	1	-8	-4.6%	
	上記以外	28	1.9		1.8%	11.7%		19	9	47.4%	20		8	40.0%	
	商業	240	1.7	2.2	15.3%	100.0%	1	217	23	10.6%	228	2	12	5.3%	
9	金融	16	1.1	0.7	1.0%	84.2%		8	8	100.0%	9		7	77.8%	
	広告・斡旋	3	0.8		0.2%	15.8%		2	1	50.0%	1		2	200.0%	
	金融広告業	19	1.0		1.2%	100.0%		10	9	90.0%	10		9	90.0%	
10	映画・演劇業								-		1		-1	-100.0%	
11	通信業	31	4.7	3.5	2.0%			22	9	40.9%	10		21	210.0%	
12	教育研究業	20	0.4	0.5	1.3%			15	5	33.3%	21		-1	-4.8%	
13	医療保健	108	1.5		6.9%	41.1%		75	33	44.0%	74		34	45.9%	
	社会福祉施設	150	2.2		9.6%	57.0%	1	182	-32	-17.6%	155	2	-5	-3.2%	
	その他の保健衛生	5	3.6		0.3%	1.9%		2	3	150.0%	7		-2	-28.6%	
	保健衛生業	263	1.9	2.2	16.8%	100.0%	1	259	4	1.5%	236	2	27	11.4%	
14	旅館	31	3.6		2.0%	24.8%		24	7	29.2%	23		8	34.8%	
	飲食店	60	2.0		3.8%	48.0%		57	3	5.3%	57		3	5.3%	
	その他の接客	34	3.9		2.2%	27.2%		21	13	61.9%	29		5	17.2%	
	接客娯楽業	125	2.6	2.8	8.0%	100.0%		102	23	22.5%	109		16	14.7%	
15	清掃・と畜	55	4.7		3.5%		1	70	-15	-21.4%	72		-17	-23.6%	
16	官公署	5	0.1		0.3%			1	4	400.0%	4		1	25.0%	
17	派遣	1	-		0.1%	1.6%		5	-4	-80.0%	2		-1	-50.0%	
	その他の事業	62	-		4.0%	98.4%		70	-8	-11.4%	66		-4	-6.1%	
	その他の事業	63	1.1		4.0%	100.0%		75	-12	-16.0%	68		-5	-7.4%	
第三次産業計		821	1.6	52.4%			3	771	50	6.5%	759	4	62	8.2%	
総 計		1,566	2.3	2.4	100.0%		13	1,476	5	90	6.1%	1,523	9	43	2.8%
コロナリ患数		44	0.1					83	-39	-47.0%	859		-815	-94.9%	
総計(コロナリ患含む)		1,610	2.3	2.4			13	1,559	51	3.3%	2,382	9	-772	-32.4%	

統計表の見方

労働者死傷病報告(休業4日以上)による。

第三次産業は、上記表の8号から17号までの業種が対象。

同期比10件以上の増加を示す

## 業種別 事故の型別・年齢別労働災害発生状況（令和7年10月末現在）

熊本労働局

# 労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を 防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています  
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

## 「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- (なし) 何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒 (27%)  
▶転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入 (★)  

- 作業場・通路に放置された物につまずいて転倒 (16%)  
▶バックヤード等も含めた整理、整頓（物を置く場所の指定）の徹底  

- 通路等の凹凸につまずいて転倒 (10%)  
▶敷地内（特に従業員用通路）の凹凸、陥没穴等（ごくわずかなものでも危険）を確認し、解消  

- 作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまずいて転倒 (8%)  
▶適切な通路の設定  
▶敷地内駐車場の車止めの「見える化」  

- 作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒 (8%)  
▶設備、什器等の角の「見える化」  

- 作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒 (7%)  
※引き回した労働者が自らつまずくケースも多い  
▶転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる  


## 「滑り」による転倒災害の原因と対策

- 凍結した通路等で滑って転倒 (25%)  
▶従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する (★)  

- 作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒 (19%)  
▶水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。  
(清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放の徹底)  

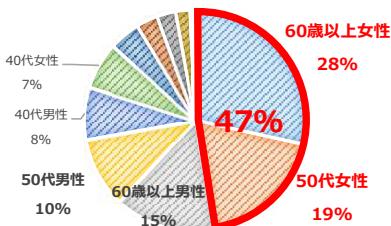
- 水場（食品加工場等）で滑って転倒 (16%)  
▶滑りにくい履き物の使用（労働安全衛生規則第558条）  
▶防滑床材・防滑グレーティング等の導入、摩耗している場合は再施工 (★)  
▶隣接エリアまで濡れないよう処置  

- 雨で濡れた通路等で滑って転倒 (15%)  
▶雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う  
  
(★)については、高年齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」（補助率1/2、上限100万円）を利用できます  
中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

## 転倒災害の発生状況（休業4日以上、令和3年）



### 性別・年齢別内訳



### 転倒による怪我の態様

#### ・骨折（約70%）

- ・打撲
- ・眼球破裂
- ・外傷性気胸 など

転倒災害による平均休業日数（※労働者死傷病報告による休業見込日数）

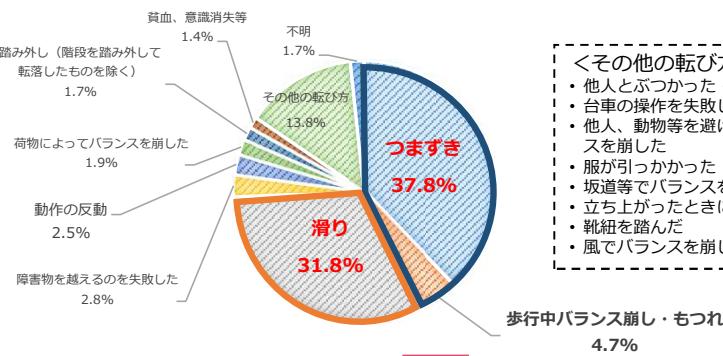
47日

転倒したのは…



転倒災害が起きているのは  
移動のときだけではありません

### 転倒時の類型



### 主な原因と対策

#### <その他の転び方>

- ・他人とぶつかった・ぶつかられた
- ・台車の操作を失敗した
- ・他人、動物等を避けようとしてバランスを崩した
- ・服が引っかかった
- ・坂道等でバランスを崩した
- ・立ち上がったときにバランスを崩した
- ・靴紐を踏んだ
- ・風でバランスを崩した

## 転倒リスク・骨折リスク

### ■ 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります

→「転びの予防体力チェック」「ロコチェック」をご覧ください

### ■ 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します

→対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう

### ■ 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることもあります

→「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）



転びの予防体力チェック



ロコチェック



内閣府ウェブサイト



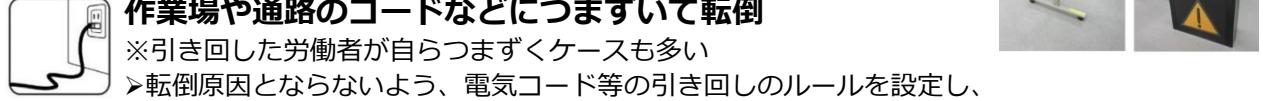
厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R5)

# 労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を 防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています  
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じる必要があります

## 「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- (なし) 何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒
  - ▶ 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入 (★)
- 作業場・通路に放置された物につまずいて転倒
  - ▶ バックヤード等も含めた整理、整頓（物を置く場所の指定）の徹底
- 通路等の凹凸につまずいて転倒
  - ▶ 敷地内（特に従業員用通路）の凹凸、陥没穴等（ごくわずかなものでも危険）を確認し、解消
- 作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまずいて転倒
  - ▶ 適切な通路の設定
  - ▶ 敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- 作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒
  - ▶ 設備、什器等の角の「見える化」
- 作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒
  - ※ 引き回した労働者が自らつまずくケースも多い
  - ▶ 転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる

## 「滑り」による転倒災害の原因と対策

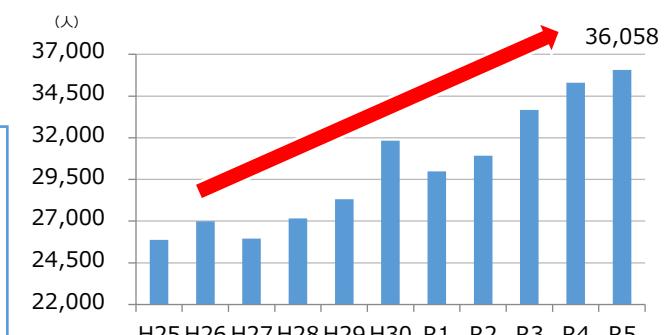
- 凍結した通路等で滑って転倒
  - ▶ 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する (★)
- 作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒
  - ▶ 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。  
(清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放の徹底)
- ウェットエリア（食品加工場等）で滑って転倒
  - ▶ 滑りにくい履き物の使用（労働安全衛生規則第558条）
  - ▶ 防滑床材・防滑グレーティング等の導入、摩耗している場合は再施工 (★)
  - ▶ 隣接エリアまで濡れないよう処置
- 雨で濡れた通路等で滑って転倒
  - ▶ 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う

(★)については、高年齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」を利用できます

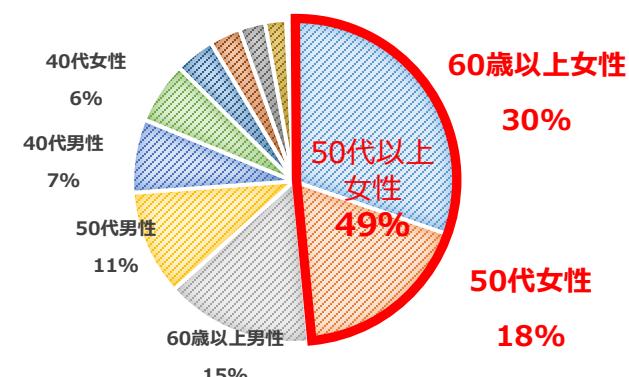
中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

## ⚠ 職場で転倒して骨折（転倒災害）

### 転倒災害は増加の一途



### 性別・年齢別内訳（令和5年）



### 転倒災害による平均休業日数（令和5年）

48.5日

※労働者死傷病報告による休業見込日数

よくある転倒の原因と対策

## 転倒リスク・骨折リスク

### ▶ 加齢とともにすべての方が、転びやすくなります

✓ いますぐ「転びの予防 体力チェック」



✓ 「毎日かんたん！ 口コモ予防」 (出典：健康寿命をのばそう SMART LIFE PROJECT)



### ▶ 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します

✓ 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう



✓ 骨粗鬆症予防も一緒に！ 「骨活のすすめ」 (出典：健康寿命をのばそう SMART LIFE PROJECT)



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署